

第5回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省意見交換会 NGO 側資料
ProSAVANA-PD事業におけるレポートとマスタープランに関する情報整理と結論・問題提起

ProSAVANA-PD事業におけるレポートとマスタープランに関する情報整理と結論・問題提起

1. リークされ国際NGOが入手し、公開し、それに基づいて声明を出した「報告書」について、JICAと外務省は以下のように述べています。（*なお、NGO側は問題になった「レポート2」だけでなく「レポート1」も入手し、公開し、分析の土台としている点を追記します）

【JICA天目石慎二郎課長（第4回意見交換会時）】：

- NGO側は入手した「クイックインパクトプロジェクト（以下、QIP）報告書」を「マスタープラン（案/暫定案）」と認識しているが、QIP報告書は、マスタープラン案ではない。NGO側が入手したものは、決定版ではなく、途中段階のもの。マスタープランの構成は現在検討中。同報告書は、現地発表された段階でのQIPのアイデアをまとめたもの。
- 同報告書(レポート2)は、クラスター、ゾーンなどの情報も書かれているが、基本的にはQIPの「あの段階」のレポート。今見直しを行なっている。
- については、現段階では不明。NGOが入手した報告書は、マスタープランの一部を構成するものではあるが、これ自体の中身も検討中。内容自体が変わることも十分あり得る。

【外務省貴島善子課長（2013年5月28日 モザンビーク農民組織・市民社会表敬訪問時）】：

- 問題になっているのはマスタープラン案ではない。日本政府は、それを認識していないし、見てもいない。読んでいない。
- （では何と位置付けるのかとのGRAINの質問に対し、）「ただの紙（Paper）」。

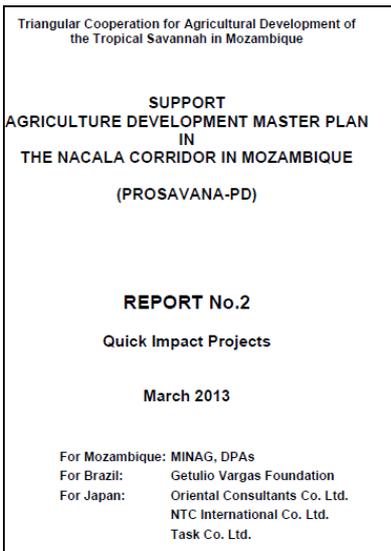
2. しかし、同報告書（レポート2）を見て分かる通り、①「決定版でなく途中段階」でも、②「ただのQIPのアイデア」でも、③「マスタープランを構成する一部にすぎない」わけではありません。ましてや、④「ただのペーパー」ではありません。

（1）報告書の表紙

NGO側が入手したReport No.2の表紙

- I. 報告書の表紙にある通り、これらのレポートは、日本政府がプロサバナ事業の3つの柱の一つと位置付ける「ナカラ回廊農業開発マスタープラン策定支援（ProSAVANA-PD*）」により作成されている。
- II. つまり、これらは日本の税金により作成されたもの。
- III. モザンビーク農業省の他、ブラジル・コンサル（FGV）、日本コンサル（オリエンタルコンサルタンツ等）の名が表示。
- IV. このレポート2をもとに作成されたPPTが（第3回JICA確認済み）、本年3月モザンビーク農業省による現地でステークホルダー会議・19郡会議で使用され、現在も19郡会議は「資料は同じまま（第4回意見交換会JICA）」続行中である。
- V. 同じPPTは、第3回意見交換会時JICAによって使用・発表され、これをもとに議論。中身・表現はidentical。
- VI. 「途中経過」のものではなく、本年10月発表予定だったマスタープラン半年前のタイミングの完成レポート（*後述）。

第5回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省意見交換会 NGO 側資料
 ProSAVANA-PD事業におけるレポートとマスタープランに関する情報整理と結論・問題提起



(2) 報告書・ステークホルダー会議使用PPTの構成・目次に示されるレポート2の中身と位置づけ

また、第3回意見交換会でJICA側が配布したPPTを参照し、以下のレポート2の「目次」をみれば分かる通り、**同報告書は「クイックインパクトプロジェクト(QIP)を説明したもの」ではありません。**

レポート全体で、**QIPの占める割合は全6章内の1章分(第4章)のみ**で、下記の通り残りは全て、ナカラ回廊農業開発のためのマスタープランの全体構成に関わる内容です。

	3.1.4 Project Implementation Plan (Schedule).....	3-8
	3.2 PROGRESS OF PILOT PROJECTS UNDER PROSAVANA DEVELOPMENT INITIATIVE FUND (PDIF).....	3-8
	3.2.1 Introduction of ProSAVANA Development Initiative Fund (PDIF).....	3-8
	3.2.2 Progress in the Implementation of the Pilot Projects.....	3-10
	CHAPTER 4 PLANNING QUICK IMPACT PROJECTS	
	4.1 FORMULATION OF QUICK IMPACT PROJECTS (QIPs) FOR THE TARGET AREA.....	4-1
	4.1.1 Definition and Types of QIPs.....	4-1
	4.1.2 Selection Criteria for QIPs.....	4-2
	4.1.3 Formulation of QIPs.....	4-3
	4.1.4 Evaluation of QIPs.....	4-52
	4.1.5 Implementation Plan for QIPs.....	4-53
	4.2 ENVIRONMENTAL AND SOCIAL CONSIDERATIONS OF QIPs.....	4-55
	4.2.1 Screening and Scoping of QIPs.....	4-55
	4.2.2 Support for preparation of Resettlement Action Plan in relation to QIPs.....	4-60
	CHAPTER 5 PRINCIPAL OF RESPONSIBLE AGRICULTURAL INVESTMENT	
	5.1 PRINCIPAL OF RESPONSIBLE AGRICULTURAL INVESTMENT.....	5-1
	5.1.1 Principles of Responsible Agricultural Investment (PRAI).....	5-1
	5.1.2 Voluntary Guidelines.....	5-3
	5.2 APPLICATION OF PRAI FOR AGRICULTURAL DEVELOPMENT IN THE NACALA CORRIDOR.....	5-4
	5.2.1 Process of Formulation of "ProSAVANA Guidelines on RAI".....	5-4
	5.2.2 The First Draft of "ProSAVANA Guidelines on RAI".....	5-5
	5.2.3 Mechanism of application and enforcement.....	5-6
	5.3 DISTRICT MEETINGS AND STAKEHOLDER MEETINGS.....	5-8
	5.3.1 Supporting the District Meetings.....	5-8
	5.3.2 Supporting the Stakeholder Meeting.....	5-10
	CHAPTER 6 FURTHER STUDIES	
	6.1 FLOWCHART OF REPORTING.....	6-1
	6.2 ADDITIONAL FIELD SURVEY (MARCH TO JUNE 2013).....	6-1
	6.2.1 Continuation of District Meetings.....	6-1
	6.2.2 Additional Study of 5 Districts.....	6-2
	6.3 OUTPUT 4: PREPARATION OF INVESTMENT DATA BOOK FOR AGRICULTURAL SECTOR OF NACALA CORRIDOR AREA AND THE HOLDING OF INVESTMENT SEMINARS (APRIL TO AUGUST 2013).....	6-2
CHAPTER 1 INTRODUCTION	page	
1.1. BACKGROUND AND OBJECTIVES OF THE STUDY.....	1-1	
1.1.1. Background of the Study.....	1-1	
1.1.2. Objectives of the Study.....	1-1	
1.2. REVISED STUDY AREA.....	1-1	
1.3. PERIOD AND SCOPE OF THE STUDY.....	1-2	
1.4. STUDY TEAM AND COUNTERPARTS.....	1-3	
1.5. THE REPORT.....	1-3	
CHAPTER 2 ZONING AND CLUSTER DEVELOPMENT		
2.1. ZONING OF THE STUDY AREA.....	2-1	
2.1.1. Agricultural Management Type Zoning.....	2-1	
2.1.2. Human Resource Potential Zoning.....	2-5	
2.1.3. Farmland Access Zoning.....	2-5	
2.1.4. District-wise Zoning.....	2-5	
2.1.5. Agricultural Development Potential.....	2-6	
2.2. ZONAL AGRICULTURAL DEVELOPMENT GOALS.....	2-9	
2.2.1 SWOT Analysis by Zones.....	2-9	
2.2.2 Development Strategy of Zones.....	2-9	
2.2.3 Zonal Agricultural Development Goals by Phases.....	2-12	
2.3. AGRICULTURAL CLUSTER DEVELOPMENT.....	2-14	
2.3.1. Concept of Clusters for Agricultural Development.....	2-14	
2.3.2. Agricultural Clusters Developed In ProSAVANA.....	2-16	
2.3.3. Outline of the Agricultural Clusters.....	2-17	
CHAPTER 3 REVIEW OF THE DRAFT DEVELOPMENT PLAN		
3.1 REARRANGEMENT OF PROPOSED PROJECTS IN DRAFT DEVELOPMENT PLAN.....	3-1	
3.1.1 Review of Proposed Project In Draft Development Plan.....	3-1	
3.1.2 Components of Agricultural Development Master Plan.....	3-3	
3.1.3 Prioritization of Project.....	3-6	

第5回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省意見交換会 NGO 側資料
 ProSAVANA-PD事業におけるレポートとマスタープランに関する情報整理と結論・問題提起

6.3.1 Preparation of Investment Data Book for Agriculture Sector of Nacala Corridor Area.....	6-2
6.3.2 ProSAVANA Guideline on RAI.....	6-4
6.3.3 Holding Seminars for Private Investors.....	6-4
6.4 PREPARATION OF DRAFT FINAL REPORT (UP TO AUGUST 2013).....	6-4
6.4.1 Preparation of Draft Final Report.....	6-4
6.4.2 Finalization of Agricultural Zoning, Agricultural Development Plan and QIPs' In the Master Plan.....	6-4
6.4.3 Master Plan Evaluation.....	6-5
6.4.4 Strategic Environmental Assessment.....	6-6
6.4.5 Explanation and Discussion on Draft Final Report.....	6-6
6.5 PREPARATION OF FINAL REPORT (OCTOBER 2013).....	6-7

レポート2の目次構成

- 第1章「イントロダクション」
- 第2章「ゾーニング・クラスター開発」
- 第3章「ドラフト開発計画のレビュー」
- 第4章「QIPのプランニング」
- 第5章「責任ある農業投資原則」
- 第6章「今後の調査」

Report date	MP	(Subtitles)	outputs	Major activities
-------------	----	-------------	---------	------------------

(3) 全体の中でのレポート2の位置づけと完成度

しかも、マスタープランに至る以下のプロセスの中で、本報告書は「ナカラ回廊農業開発の全体像を描く（ブループリント）」と位置付けられています。

なお、2013年4月のリーク以前、「ファイナル・マスタープランは同年10月発表」と説明され、以下の表と全く同じスケジュールリングであるとともに、【成果1-3】のいずれも公開のないままに（PPT資料として以外）、半年で完成・発表が予定されていました。

レポート1は、この時点（2013年3月）で「ドラフト」で「リスク（5月に）」と明記されており、他方レポート2の表紙にも記述のどこにも、「ドラフト」「途中段階」と書かれておらず、以下にある通りの「完成版提出（リリース）日程」で作成・利用されています。

同報告書を、「QIPのアイデアのまとめ」、「途中段階で修正がなされぬままに流出した」との説明は、事実ではなく、誠実さに欠きます。

第5回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省意見交換会 NGO 側資料
 ProSAVANA-PD事業におけるレポートとマスタープランに関する情報整理と結論・問題提起

May 2013*	Report No.1*	Overall Picture of Development Plan	【Output 1】 Data collection and information analysis	(*look at the original document.)
Middle of March 2013	Report No. 2	Quick Impact Projects (Supporting the 2nd stakeholder meeting)	【Output 2】 Drawing of an Overall Picture	2-1 Drawing an overall plan (blueprint) of agricultural development in Nacala Corridor
			【Output 3】 Quick Impact Projects (QIPs) planning	3-1 Characterization of selected areas which have agricultural development potential based on basic survey 3-2 Formulation of QIPs and expected immediate effects for target areas 3-3 Prioritization of QIPs 3-4 Beginning of the actions to attract investors for the implementation of prioritized QIPs
Preparation of draft 2013 Middle of August	Report No.3:	Draft Final Report and Investment Data Book (Supporting the 3rd stakeholder meeting)	【Output 4】 Engagement stimulation of stakeholders focusing on investment promotion	-Environmental impact assessment for the development projects. Supporting the formulation of resettlement plan if required for QIPs 4-1 Elaboration and presentation of Data Book to private investors 4-2 Holding seminars and workshops for stakeholders
			final report and Investment data book	Finalization of Agricultural Development Master Plan for the Nacala Corridor
October 2013	Final Report	Preparation of final Report		Preparation of Final Master Plan Report and Data Book for Investors

* Table 1.3.1 Scope of the Study in Report No. 2: 1-3.よりNGO側見やすく作成

(4) JICAによるProSAVANA-PDに関する日本のコンサルタントへの「業務指示書(2011)」でも、同様の位置づけが行われています。

マスタープラン策定のプロセスは「期待される成果」の【成果1】～【成果4】のプロセスを経て行われるものとされており、今回リークされたレポート1は【成果1】に該当し、もう一つのレポート2は【成果2】と【成果3】に相当します。これは、以上のレポート2で示された表(1-3-1)の【Output 1~4】とまったく同様のものです。

【成果1】 情報収集と分析

(【Output 1】 Data collection and information analysis)

【成果2】 ナカラ回廊農業開発の全体像が示される

(【Output 2】 Drawing an overall plan (blueprint) of agricultural development in Nacala Corridor)

【成果3】 全体の農業開発計画の中から、即効性が期待されるQIPが提案される

(【Output 3】 Planning Quick Impact Projects)

【成果4】投資ガイドブックの作製と投資セミナーの実施

(【Output 4】 Engagement stimulation of stakeholders focusing on investment promotion)

*JICA「業務指示書」(2頁)とレポート2の説明を並べたもの。

参考：JICA「業務指示書」の該当部分のコピー

(3) 期待される成果

- 成果1：ナカラ回廊地域の農業開発に係る情報の収集と分析が行われる。
- 成果2：収集・分析が行われた情報をもとに、ナカラ回廊の農業開発の全体像が策定される。
- 成果3：全体の農業開発計画の中から、即効性が期待できる Quick Impact Project が提案される。
- 成果4：ナカラ回廊地域の農業開発に係る投資ガイドブックが策定され、これに基づく民間資本向けの投資セミナーが開催される。

以上から、【成果 Output 1】は収集した情報の提示(レポート1)、【成果 Output 4】は、マスタープランの骨子や案そのものにとって重要ではない成果であり、マスタープラン策定(ProSAVANA-PD)にとっての「最大の要」が、「成果2」と「成果3」であり、レポート2であったことは明らかです。

結論

以上の JICA 資料、これまでの意見交換会での JICA 側説明、リークされたレポートの中身、事実関係に基づき、明らかになったことは次の通りである。

1. レポート 2 は、「ナカラ回廊農業開発マスタープラン」の「全体・骨子(Overall Picture)」を提示するものであり、マスタープランのための「ブループリント(Blueprint)」であった。
2. その内容は、モザンビーク農業省 (MINAG) も承認し、これに基づき作成された同じ内容の PPT 資料で、現地において現在も説明会を行い、資料配布を行っている。JICA もこの事実を確認し、同じ説明資料を第 3 回意見交換会で配布し、使用・説明している。
3. レポート 2 は、レポート 1 とともに、日本のプロサバンナ援助の三本の柱の一つである「ProSAVANA-PD (ナカラ回廊農業開発マスタープラン策定支援)」事業の一環として、日本の納税者の負担により、準備・作成されたものであり、「ただの紙」であってはいけない。

問題提起

4. 援助主体としてこれらの情報を作成・有し、指示する立場にいる JICA や外務省が、「QIP のアイデア」「一部にすぎない」「ペーパー」と強調するのは、極めて不誠実なだけでなく、事実の隠蔽や歪曲、情報操作にあたる。
5. これだけ問題が大きくなっても、プロサバンナ事業において、JICA 外務省は、「開かれた ODA」「納税者の知る権利」「NGO・外務省対話の精神」に真摯に向き合っていない。
6. 第 4 回でも日本政府側から「レポートの流出」が問題にされているが、真の問題は、これほど農民に負の影響の多い「ブループリント」が、リークされるまで開示されることなく、それに基づく表面的な説明のみが、現地農民や市民社会に行われ、半年後にマスタープランが完成・発表される予定であった点にこそある。
7. 「レポートの流出」は、プロサバンナ事業の「不透明性」「アカウンタビリティの欠如」に対し、多大な貢献をしたものであり、批判されるべきは、このようなプロセス・手法・内容を進めてきた日本政府自身であるべき。
8. 問題があるレポートが抜本的に見直されることは不可欠であるが、①その全体での位置づけや役割、完成度、②このような問題のあるレポートが ProSAVANA-PD の中で実際に準備・作成され、活用されているという事実は、否定されたり、隠蔽・歪曲されるべきではない。

【1】以上についての見解を求めるとともに、以下質問・要請する。

【2】レポート 2 の準備・作成にあたっての費用は、どの程度日本政府が負担しているのか。

【3】ブラジル FGV のコンサル料や業務にかかる費用は、日本政府も負担しているのか。

【4】FGV の行う業務の指示・管轄・責任はどこにあるのか。JICA にもあるのか？

【5】日本の政府援助事業の透明性とアカウンタビリティにおいて、援助事業で開発計画

を策定する際に、民間企業が明確な役割を担い、責任を負う体制を構築し、透明性を

第5回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省意見交換会 NGO 側資料
 ProSAVANA・PD事業におけるレポートとマスタープランに関する情報整理と結論・問題提起

【参考資料 6～8 頁】

7. 成果品等

(1) 報告書等

業務の各段階において作成・提出する報告書等は以下のとおり。それぞれ (2) の技術協力成果品を添付するものとする。

年次	レポート名	提出時期	部数
第1年次	業務計画書 (共通仕様書の規定に基づく)	契約締結後 10 日以内	和文：5 部
	インセプションレポート	業務開始から約 1 カ月後	英文：3 部 葡文：5 部
	ワーク・プラン	業務開始から約 2 か月以内	英文：3 部 葡文：5 部
	インテリムレポート I	業務開始から約 6 か月後	英文：3 部 葡文：5 部
	インテリムレポート II	業務開始から約 9 カ月後	英文：3 部 葡文：5 部
	インテリムレポート III	業務開始から約 12 か月後	英文：3 部 葡文：5 部
	ドラフトファイナルレポート	業務開始から約 16 か月後	和文：3 部 英文：3 部 葡文：5 部
	ファイナルレポート	業務開始から 18 か月後	和文：5 部 英文：12 部 葡文：10 部 CD-R：5 枚

ファイナルレポートについては製本することとし、その他の報告書等は簡易製本と

第5回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省意見交換会 NGO 側資料
ProSAVANA・PD事業におけるレポートとマスタープランに関する情報整理と結論・問題提起

(12) 調査対象地域の農業開発ポテンシャルの調査

上記(10)で実施したゾーニング毎に農業開発ポテンシャルを検討する。なお、検討作業にあたっては、栽培・環境以外に市場及びインフラ等を含む多角的な視点から検討すること。

(13) 農業開発阻害要因の分析

上記(12)の農業開発ポテンシャルの検討と同時に、上記の基礎情報及びインベントリ調査の結果に基づき、ゾーニング毎の農業開発阻害要因を検討・分析するとともに、具体的な対応策を検討する。

(14) ナカラ回廊農業開発マスタープラン案の策定

上記(12)及び(13)の結果に基づき、ナカラ回廊における農業開発マスタープラン案を作成する。同案には、「モ」国農業分野への投資環境改善に向けた提案、「モ」国農業開発関連制度の改善に向けた提案、及び農民組織化（農村金融を含む）制度の改善に向けた提案を含むものとする。また、同案は当該地域全体に加えて、ゾーン毎の計画案も含むものとする。

その際、本調査の目標を十分に反映させるとともに、並行して策定作業が進められる予定の「ナカラ経済回廊地域総合開発戦略」と目標年度及び指標等の整合性が取り易いように配慮する。また、ナカラ回廊における交通インフラを中心としたその他の開発プロジェクトの進捗や将来計画も反映させたものとする。

(15) 第2回ステークホルダー会議の開催支援（マスタープラン案説明）

「モ」国農業省主催のステークホルダー会議の開催と、同省が行う上記(14)で作成したマスタープラン案のプレゼンテーションを支援する。なお、同会議では「モ」国関係機関、在「モ」国ドナー、NGO及びナカラ回廊地域の農業分野に投資を行っている、もしくは投資に関心を有する民間企業等、幅広い参加者を募ること。会議会場はマプト、参加人数は80名程度と想定している。

(16) インテリムレポートⅡの作成と提出

上記のマスタープラン案及び、それに対するステークホルダー会議での協議内容を取りまとめたインテリムレポートⅡ（英文）を作成する。

(21) インテリムレポートⅢの作成

上記の優先農業開発事業を取りまとめたインテリムレポートⅢ（英文）を作成する。

業務指示書：7－8

第5回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省意見交換会 NGO 側資料
ProSAVANA-PD事業におけるレポートとマスタープランに関する情報整理と結論・問題提起

(26) ナカラ回廊農業開発マスタープランの最終化

マスタープラン案の策定及び優先農業開発事業策定過程を通じて新たに把握した事項も含め、マスタープランの最終化を行う。

(27) ドラフトファイナルレポートの作成と説明

調査開始時からマスタープラン最終化までの調査結果をすべてとりまとめてドラフトファイナルレポート（英文）を作成し、先方実施機関、関係機関、他ドナー、また民間セクターや NGO まで含めて広くプレゼンテーションを行い、コメントを取りまとめの上、先方実施機関から基本的了解を得る。

なお、関係者との協議においては、葡語版（仮訳）を用意すること。

(28) ナカラ回廊農業投資セミナーの開催

マスタープラン及び投資データブックの内容を、民間企業向けに整理し、投資セミナーを開催の上、プレゼンテーションを行う。本セミナーは現地「モ」国、本邦それぞれ1日間のものを1回ずつ開催する。参加人数はそれぞれ50名程度を想定している。なお、本邦開催のセミナーには、「モ」国政府関係者を2名程度招聘することを想定している。

(29) ファイナルレポートの作成

ドラフトファイナルレポートに対する JICA 及び先方実施機関のコメント、及び投資セミナーの結果を反映させファイナルレポートを作成し、JICA に提出する。

(3) プロジェクト実施体制

1) ProSAVANA-Joint Working Group :

ProSAVANA-JBM の最高意思決定機関として日伯モ3か国に設置される。
構成は、各国関係省庁及び実施機関の代表。

2) ProSAVANA-Joint Coordination Committee (JCC) :

ProSAVANA-JBM のプログラム及び同プログラムを構成するプロジェクトの方向性について決定するため、「モ」国に設置される。

構成は以下の通り :

【「モ」国】 MINAGRI 大臣アドバイザー兼 ProSAVANA-JBM コーディネーター（議長）、
同省国際局長、同省普及局長、同省農業振興局長、ナンブラ州知事、ニアサ州知事、
ザンベジア州知事

【日本】 JICA モザンビーク事務所長、JICA 本部代表者、JICA ブラジル事務所代表者、
ProSAVANA-JBM コーディネーター（マプト駐在予定）

【「伯」国】 ABC 在「モ」国代表もしくは ABC 本部から指名を受けた代表者、
ProSAVANA-JBM コーディネーター（ナンブラ駐在予定）

JICA 業務指示書 : 4